

-【2】介護予防デイサービス事業サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位		
A6 1121	通所型独自サービス2			3,428 単位		
A6 1122	通所型独自サービス2日割					
A6 1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		
A6 1123	通所型独自サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ス サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ハ	事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠⅡ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1 48 単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援2 96 単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,170	1月につき			
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位					
A6 8011	通所型独自サービス2・定超			3,428 単位			定員超過の場合 × 70%		
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超							113 単位	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			384 単位	269	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			395 単位	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,170	1月につき			
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			55 単位					
A6 9011	通所型独自サービス2・欠			3,428 単位			看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠							113 単位	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			384 単位	269	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			395 単位	277	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。